

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第5回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 田民委員

## 4 議 事

- (1) 議案第17号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の倉吉市教育委員会が 選出する採択協議会委員の承認について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 以上、議案第17号の提案がありました、いかがでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

- (2) 議案第18号 市立中学校教職員の処分について  
(3) 議案第19号 倉吉市教育委員会事務局職員の処分について  
(4) 議案第20号 令和2年度教育費補正予算について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 紙マスクですから使い捨てですね。

教育総務課長 使い捨てです。

委 員 児童、教職員用ということで、児童用については全児童に配布するものなのか、マスクがない方に配布するのか教えてください。

教育総務課長 基本的にはストックという形です。基本的には各家庭から持ってきていただきますが、どうしても忘れてきてしまうことがあるので、そのために学校に配布するものです。

委 員 マスクをなかなか買うことができない家庭があると思いますので、各学校で柔軟に対応していただきたいと思います。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

## 5 協議事項

- (1) 令和元年度倉吉市の重点施策の実績及び評価について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 いかがでしょうか。

委 員 2、3ページでは評価がBとなっていますが、ここではAという評価は難しいのではないのでしょうか。Aがつきそうにありません。例えばブロック塀工事がありますが、どうすればA評価になりますか。

教育長 工事関係は、計画して計画どおりにできればBで、それより上回った成果という評価を出しにくいです。A評価を受けたことがありません。工事関係は、どうすれば

Aになりますか。

教育総務課長

予定工期より早く、安く出来上がればでしょうか。

委 員

例えば震災があって、突然の工事だけれども安全を確保しながら、すぐ対応ができて修繕ができたことがあればAで良いという気がします。年初に計画をしたものができれば当たり前ですので普通評価で良いと思います。その中で予定工期よりも早くきちんとした工事ができればAが付けられても当然ですが、なかなかないです。

委 員

例えば、工事成績がBやCの場合とAはなかなかないので、工事の内容がとても良かったのであれば、A評価を付けても良いという気がします。今後考えていただければと思います。

6, 7 ページのいじめの相談体制の問題ですが、A, B, Cで見直すように言われましたが、成果指標は昨年度と同じでしょうか。

学校教育課長

昨年度と同じで取り組んでいます。昨年度の振り返りの中で、それぞれの成果指標のレベルが違いすぎますので、もう一度考えてみたいと思います。

教育長

成果指標の設定は、教育振興基本計画の5年間変えることができませんか。単年度ごとに設定して見直すということができれば、委員が指摘されることについて改善することができると思いますが、どうですか。

事務局長

できるでしょう。

教育長

できるのであれば、変更すれば良いでしょう。

委 員

Cはとても目立ちますので、何らかの手当をすべきだと思います。ずっとCであれば教育委員会は何をしているのだろうかと言われても、だからと言って安易な評価ではいけませんので、しっかりと見ていただき、もっと努力をして達成する評価を入れられたら良いと思います。

学校教育課長

はい。ありがとうございます。

委 員

大括りの施策評価のところ、人数を基準にすると、人数が減らないとA、Bにならないということになります。例えば、教育委員会でスクールソーシャルワーカーを適切に配置したとか増員したということであればAを、または、実績はなかなか上がらなかったけれども、面談記録を充実させて、昨年度よりも頻繁に家庭訪問を多く実施したといった活動はAになるが、ただ数値目標はCとなり、トータルBになる。そういう括り方で進めていかないと、倉吉市にとって、ここが一番大事なところだと思います。教育委員会だけのことではないですが、各学校と連携をとりながら成果目標の決め方をされたほうが良いのではないかと思います。

学校教育課長

はい。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

委 員

私も今のところは気になります。毎月の教育委員会では、しっかりと対応されていることを聞いています。だからCというのは、この成果の数値だから仕方がないのかもしれないかもしれませんが、努力されているところを分かっていますし、子どもの数は増えている状況ですが、対応はとても詰めてされているので、今言われたような評価の見極め方を考えたほうが良いのではないかと思います。

学校教育課長

今言われた意見を基に、来年度成果指標のところを見直しにかかりたいと思います。

教育長

次に話題になってくる重点施策で、評価基準は出てきますか。

学校教育課長

出ません。

教育長 すると、十分検討することができますね。

委員 評価の件ではなくて、次年度、次の第3期基本計画にも入ってくると思いますが、今の問題行動、いじめといった人権教育で指定校等で勉強会をされる中で、やはりまだまだ人権に対する心構えというか、取組みが児童・生徒、先生を含めて、何か実践と座学とミスマッチしているのではないかと感じています。道徳は、この項目だけを見ると、どちらかというと乳幼児のふれあいをしたからBというような印象を受けます。そこのところをもう少し深掘りをしていただかないと、いじめ、問題行動の改善には結びつかないと感じました。

教育長 行動化にどう繋げるかはずっと課題になっています。行動化がどのように進んだかを計りにくいところが確かにあります。考えましょう。

委員 給食センターはとても努力されていますが、約束したので、小学校の休校でできなかった揚げパンは、次年度では是非提供してください。

給食センター所長 3月に計画したいと思います。

委員 「美味しかった。」と、子ども達が言っていましたので、是非お願いします。

委員 令和元年度の異物の混入はどれ位の頻度、回数がありましたか。

給食センター所長 本日資料を持ってきていませんが、9月27日に金属異物の混入がありましたが、平成30年度と比較しますと回数はかなり減っています。

委員 今のところが、主な施策の「2学校給食衛生管理基準」に基づいたところに繋がっていくのではないかと思いますので、質問させていただきました。

教育長 実績のところの書き方ですけど、計画よりできたということであればBということは、先程の教育総務課の工事の関係で説明を聞くと、例えば1番の栄養教諭等による食に関する指導のところ、AはAのままで良いんですけど、実績のところ、「教育委員さん方に表彰にきていただく新たに試みができる。それから親子で学ぶ食の教室の中で保護者の食に対する意識がこれくらい高まった。」といったことを書いていただくと、Aという評価で納得すると思いますがいかがでしょうか。このままだとBになると思います。

給食センター所長 今後はそのような書き方に改めたいと思います。

教育長 お願いします。

委員 27ページの評価のところ。「オリンピック・パラリンピック開催に伴い、多様化するニーズに応えるためにも、年2回の開催が必要と考える。」と書いてありますが、施策の「スポーツ推進に関する重要事項の調査審議」というのは、オリンピックやパラリンピックではなく、倉吉市民のものではないかと解釈していましたが、この審議会というものはどういうものか聞かせてください。

生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック開催をきっかけとして、より市民のスポーツの振興を図っていくための審議をいただくためには、年に2回の開催が必要ということ表現しようとしていますが、言葉が足りていませんでした。失礼しました。

委員 すると市民のスポーツの振興が基本だということになるということに間違いではないので、なぜできなかったのですか。

生涯学習課長 申し訳ありません。職員等に欠員がありまして、秋は、市民体育大会、女子駅伝、日本海駅伝等の開催が重なっておりまして、そういった時期に、そういう段取りまでなかなか手が回らない状況が生まれてしまったというのが1つの原因です。

教育長 職員の体調が思わしくなく、欠員1人でした。

- 委員 なんとかカバーしあっていないといけませんね。わかりました。
- 委員 今回の件で令和2年度では10月に組まれています、遅いのではないですか。生涯学習課が関わっていく根本がここではないでしょうか。後の全体を通してお話ししようと思いましたが、生涯学習課が主体となって動く施策と、スポーツ委員さんや各協議会の団体にまかせるものがあると思いますが、それを統括してどうするのが重要事項の話であって、そこがなおざりになるということは、全体的に酷ですけどCということにならざるを得ないかと思います。ただ団体が全国大会に行って頑張りましたという結果でA, B, Cと評価することもあるかもしれませんが、令和2年度はしっかりと人員体制も取っていただけてやっていただければと思います。評価結果について意見をするつもりはないですが、そのところはサポートと言いますか、主体的にしっかりとしていただきたいと思います。
- 生涯学習課長 年度当初か年度末かという違いになりますが、実は3月に開催しますのは、年度の振返りと次年度の計画部分についての話をさせていただいているところですので、その年度で言いますと1回目になってしまいます。前年度の年度末に行なう中で、次年度の部分についても話し合いをしている方法をとっていますので、4月当初が良いのかどうかを含めて話をしたいと思います。
- 委員 時期についてはお任せしますが、ここが一番肝心なのではないかと思います。
- そして、上北条公民館と上灘公民館が連続して優秀館表彰を受けられましたが、生涯学習課としてはどのような支援、関わり合いをもたれていたか教えていただけますか。
- 生涯学習課長 基本的には、運営については各地区で集まって、企画から委託ということをしていただいているが、そういった部分での助言指導ということで社会指導主事が常時相談にのっていきながら取組みを進めているところです。
- 事務局長 毎月、公民館職員に対して館長研修と主事研修を行ないながら、自主的な研修計画を持ちながら、資質の向上をずっとやってきた結果が、こうやって出てきたかなと思います。
- 委員 分かりました。
- 委員 成人式ですが、今年はしっかりやっていたと感じ、A評価だと思っていましたが、B評価でした。今年は本当に企画・運営から、出席された方も喜ばれていたもので、個人的にはA評価だと思います。
- それから生涯学習課は幅が広いので、なかなか職員も大変なこともあるので、例えばスポーツ活動ではスポーツ推進委員という方がいらっしゃるの、それをもっと活用して、そこにお任せするようなことを少し考えられればどうかなと思います。各地区3、4名いらっしゃるの、そういう方に協力をお願いできたらと思いますし、スポーツ教室も13地区中7地区実施されていますが、各地区スポーツ推進委員さんが、どれだけ活動されているのかと思ってしまうので、地域に任命されているのであれば、地域のほうでいろいろなスポーツ教室等も行なっていただけたらと思っていますのでお願いします。
- 生涯学習課長 ありがとうございます。成人式につきましては、実行委員会が、本当に何度も集まって自分たちで企画を作り上げていくということと、以前、実行委員会に関わっていただいたOB、OGにもアドバイスに参加してくれたり、また中高生のボランティアも年々増えてきていて、将来また自分たちも関わっていくことも意識していければ

とあって、なかなか良い形になってきたかなと、思っているところです。

それから、スポーツ推進委員の取組みについてですが、今おっしゃっていただいたとおりでして、我々としてもさらにもっと主体的に動いていただくように、ずっと働きかけ等をしながら進めていますので、なんとかより一層活動できるよう進めていきたいと思っております。

委員

2つに分かれている公開講座と生涯学習講座、それぞれに問題と課題という書かれ方があるのに、その後、第2期教育振興基本計画振返り冊子の17ページを読んでいたときに、「参加者の年齢層は60歳以上が90%以上と固定化」などと書いてあるものを見てみると、良いところもあるのに、こちらの重点施策の評価では反映されていないのかと疑問に思いました。やり方によって少しずつ増えていくということがあると思います。

生涯学習課長

公開講座は、毎年、看護大・短大のテーマ設定をしながら開催をしていただいておりますが、テーマに応じて受講生の数に多少変動があります。日にち、曜日の設定にも影響が出ていますので、今年度については、土日等も含め、より幅広い年代の方にも参加いただくような工夫を凝らすべきだろうと、現在看護大・短大と協議を進めています。それから主催の生涯学習講座もテーマによって、興味を引けば多くなるということがありますので、そういった点も調査しながら、テーマ設定と構成を考えていきたいと思っております。

教育長

実績の欄と最終評価の欄に書かれていることが、読まれた方が評価に納得されるような書き方が必要です。当然次年度へ向かっての課題は必要ですし、スペースも限られていますが、表記を工夫してもらったほうが良いです。

公開講座、生涯学習講座も喜ばれているんでしょう。

生涯学習課長

そうですね。

教育長

結構、熱心に継続して参加される方が多いです。先ずそういうことを書いておいて、だからAだと思っていただけるようにすれば良いのではないかと思います。

委員

36ページの向山メガソーラーの立会調査の実績が、4月から3月までの1年間ずっと立ち会っていましたか。

文化財課長

1年間ずっとではないです。ポイントポイントです。

委員

トータルすると1年間の中で実施をされたということですね。わかりました。

次年度以降ですけど、保存と活用の、活用というのがこれからの課題だと個人的には思っていますので、また次年度以降の施策に反映していただければと思います。

35ページの伝建地区の災害復旧・保護では、条例の改正とかいろいろな見直しといった、今まであまりなかったような施策や手助けができていますので、実績評価として個人的には非常に良いと思います。Aでも良いと感じました。ゲストハウスもできていますし、そういった意味合いの中では他部署と連携しながら成果を上げられたと感じました。

委員

今の35ページの伝建地区内のゲストハウス、市営住宅は、蔵がある所のことですか。

文化財課長

ゲストハウスはくら用心の裏を出た角にあります。

委員

蔵があって、蔵を修繕したところの長屋はどうなっていますか。

委員

前のアーケード通りですか。

委員

はい。あれは関係ないですか。

教育長 あれは指定文化財ではないですか。

委員 近くに駐車場があって、そこに2つ続きの蔵があって、その裏に長屋みたいな建物があります。

委員 玉川沿いの物件ですか。

教育長 外側の修理をされました。

文化財課長 内部まではまだ修理をされていません。

委員 玉川沿いの3軒長屋ですね。

委員 説明を聞いたことがあります、みなさんが「あれは何だろうか」と言われます。

教育長 ゲストハウスではないです。個人がようやく修理に向かってくれたものです。

文化財課長 ゲストハウスは研屋町公園の向かいの角にあります。また市営住宅については、国交省の事業です。PFI支援導入事業で、市営住宅の建て替えと、伝建地区内に市営住宅を建築できないかというテーマをもって入られることが決まりました。なかなか伝建地区内には公営住宅の基準に該当する建物がないので、3軒長屋もみていただいたんですけど、公営住宅の基準に合わないということで、これについては話が進んでいません。

教育長 残念です。

委員 そういうものになるのかと思って期待していました。

教育長 公営住宅の基準を緩和するとか、伝建地区内に建てるときには、こういう基準で良いとか、そういうものにならないのですか。

文化財課長 公営住宅には当てはまりません。

教育長 当てはめられるようにはならないのですか。

文化財課長 市単独住宅にするという方法はあります。

教育長 伝建群を維持していくためにも、諦めず、できる方法を探して欲しいと思います。

文化財課長 所有者の方がいらっしゃるの、軽はずみなことは言うことができません。どうしても所有者の方にさせていただくものだからです。ただし取組みの方も新しい施策を持ってきていて、伝建地区のように外だけではなくて、活用ができるようなメニューを考えておられるので、そういったものが活用できないか検討しながら進めていきたいと思っています。

教育長 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

ただいま協議していただいた実績評価について、これでよろしいでしょうか。

全委員 はい。

**(2) 令和2年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について**  
(資料に沿って、各課・館・所長説明)

学校教育課長 先程、教育委員から教育内容を再度検討、見直しを図るようにとありましたので、計画についても一度検討をし、次回の教育委員会に提出させていただきます。

教育長 以上、説明していただきましたが、いかがでしょうか。

委員 高校生の通学費助成の実施とありますが、今、小学校と中学校は、小学校は4km中学校は6km以上については、例えば定期券の3分の1の80%助成でよろしいでしょうか。

教育長 定期券の80%です。

委員 ホームページを見ると、定期券の3分の1の80%というのは、26%位の補助しかないのかと思いました。以前から言っていますように小・中学校は義務教育ですから

100%定期券の助成をしていただきたいと思います。これは予算が伴うものですから、次の計画に意見するものではありませんが、そういったところで発言をさせていただきました。

教育長 定期券の表示はホームページで、どのように表記されているか確認してみてください。ひょっとしたら間違った表記になっているかもしれません。3分の1の80%ということは少なくともありません。確か8割補助だと記憶しています。

教育総務課長 3ヶ月定期券の3分の1、つまり1ヶ月につき80%の補助になり、定期券以外の徒歩等の場合は小学生1,200円、中学生1,500円の補助になります。これについてはもう一度検討を進めてみたいと思います。

委員 全国学力調査は中止になりましたね。

教育長 全国学力調査は中止になったんですけど、市で予算化しているNRTという標準テストがありますので、それで経年変化はみていきますし、昨年の学年との比較もできます。昨年との比較はあまり意味がないですけど。

委員 給食のアレルギー対応で、小学校と幼稚園保育園とのいろいろな繋がりの中の研修会をされていますが、例えば食物アレルギーに関する勉強会はあるのでしょうか。

給食センター所長 給食センターとして、幼稚園、保育園、認定こども園等と連携してやっているというところはございません。

委員 管理栄養士さんもそれぞれおられるでしょうし、情報交換をしっかりとされていて欲しいという趣旨でお話しをさせていただきました。

給食センター所長 情報交換という面では、子ども家庭課、健康推進課の栄養士とは定期的に会合を持って情報交換の場はあります。

委員 令和元年度も含めて、体育施設のトイレの洋式化（第1期）（第2期）ミズノと書いてありますが、実績のところも含めて、どこのトイレかを書いていただければ分かりやすいと思います。

教育長 スポーツセンターです。

委員 話は違いますが、かまぼこ体育館（市営体育センター）の敷地内にまだ灰皿が置いてありますよね。

教育長 撤去しなくてはいけないでしょう。入り口の設置基準に達したところに置いていませんか。

委員 出入り口からは10m以上離れています。

教育長 でしたら体育館利用者があって置いているのかもしれませんが、他にはいかがでしょうか。

委員 20ページのところと令和元年度の27ページでは、「教室・研修」のところでは視点を変えた事業で取り組む必要があると考えているということで最終評価をされていますが、令和2年度の施策については、具体的にはこういったところで反映されているのかということが1つ、もう1つはその上の「安全性を高める努力とスポーツ情報を効果的に発信することを発信する」と令和元年度最終評価をされていますが、前年度フットサルで事故が起きていますよね。その辺りの安全性を高める生涯学習課としての、市としての教宣活動というか、努力という、そういう計画はどのような所に該当するのかなという2点をお聞きしたいと思います。

生涯学習課長 まず1つ目につきましては教室の内容ということでみますと、これまでの指導者を対象とした研修を中心に開いていました。その年その年に応じて、研修の内容等、講

師についても精査しながらということで、今年度の内容については今後詳細を詰めていきたいと考えています。2つ目の安全の対策のことですが利用者への周知・啓発のところと、それから現場における安全対策につきましては、管理運営を行なっております指定管理者の方とも近々協議をし、貸し出し等の際にはきちんと説明をし、浸透するようにということも含めて随時、協議をしながら進めて参りたいと思います。

委員 はい。ありがとうございます。

教育長 今から言ってもいけません、イベント等の計画は、このコロナの状況でどうなるか分かりませんので、とりあえず計画はしていますけど、できないこともある可能性がかなり高いです。生涯学習課に限りませんが。

委員 24 ページの元号の表記のところですが、平成 31 年度より令和元年度ではないでしょうか。

教育長 元号が変わる前からの事業だからかもしれませんが、確認して変更できるのであれば変更してください。

文化財課長 はい。確認します。

委員 令和元年度の実績のところ、「伝建保存活用計画の見直しが必要であるが令和元年度は策定には至らなかった」ということでコメントがしてあるんですけど、令和 2 年度の中で活用計画の見直しは、どこを見れば記載してありますか。そして非特定物件の解体食い止めについてもコメントがしてあるんですけど、どういう計画に取り組んであるのかの 2 点をお願いします。

文化財課長 保存活用計画の見直しですけども、現状変更部会、伝建審議会に諮っていきたくと思います。それから非特定物件の解体ですが、これは所有者さんのご事情がなかなか分からないところでありまして。変更申請が出てきたところで、ようやく分かるような時が多いです。事前に相談というのはなかなかありません。その時点になって所有者さんに出向いて何とか説得をしていくんですけど、やはり駐車場にされる計画が今一番多くて、古くて何も使わないという状況よりは、壊して活用したいというようなことを言われることがあります。一番歯抜けになることが良くないので、塀を作って、町並みの連続性を維持してもらうようなお願いをしています。

委員 文化財課だけの仕事ではないと思いますので、企画振興、商工観光などにも協力を仰ぎながら頑張っていただければと思います。

文化財課長 はい。

委員 美術展で、博物館で絵手紙を描かれる教室がありますよね。例えば昨年度の憶良賞を題材に絵手紙にしてもらい、山上憶良短歌賞をとった作品と、コラボができないのかなと思いましたので、またいろいろ企画を練っていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。貴重なご意見です。

委員 「山上憶良を学ぶ授業」は、元年度でもあったんですけど、市内全部の小中学校に行かれて授業されましたか。

教育長 希望される学校に行きました。

図書館長 資料が手元にありませんが、昨年度は 6 校か 7 校位させていただきました。

委員 そういった形で結構 PR ができるので、積極的にされると作品も増えると思います。

教育長 毎年声かけをしているんですけど、学校に働きかけて行かないといけません。

では、学校教育課は次回になりますので、学校教育課分を除いて重点施策について

は、了解をいただいたということによろしいでしょうか。

全委員

はい。

## 6 第3期教育振興基本計画骨子（振返り）について

（資料に沿って、教育総務課長説明）

委員

5ページの平成31年度は令和元年度の表記が良いのではないのでしょうか。2箇所あります。そして、15ページの表でH30からR1がなく、R2になっていますがよろしかったでしょうか。

給食センター所長

確認します。

委員

それから21ページの「2学校体育と子どものスポーツ活動」で、「社会体育から学校体育へ」というのが、子どもスポーツ活動ではなく「社会体育から学校体育へ」と健康づくりのことが書いてあるのがどうかと思いました。

教育長

意味が取りにくいということでしょうか。

委員

「社会体育から学校体育へ」「陸上や水泳大会前の集中練習実施」への不満」と書いてあるのが、少しどうかと思いましたので確認をお願いします。

教育長

多分ここは、「体育」という言葉と「スポーツ」という言葉の使い方を区別するような方向になっているようで、それに係るものではないかと思います。日本語が少し分かりにくいので直さなくてはいけないと思います。

生涯学習課長

確認させてください。

委員

29ページの一番下の所で、山上憶良短歌賞の参加募集状況の実績を入れてみられてはいかがでしょうか。より分かりやすくなります。

教育長

出品の歌の数を表で並べるということですね。

委員

R2年度のデータをこれから入れられるんですね。

教育長

そうです。細かいところまでありがとうございます。

委員

3ページの所の予算の%はこれから入るとのことですね。

教育長

そうです。

考え方としては、既にご理解いただいていると思いますが、ここに挙げた5年間の第2期の実績を振り返って、成果・課題を洗い出して、第3期の計画を作っていくという考え方です。

委員

10ページの菜の花プロジェクトですけれども、「市民全体に浸透している事業なのかな」とふと思っています。各学校熱心にされていて、土手や未来中心、学校はきれいなんですけど、市民はそれで終わってしまっているのではないのでしょうか。小中学校が熱心に取り組んでいて、それなりの教育の意図をもってきてはいるんですけど、市民全体の意識としてはどうなのか。その辺のところを醸成するような取組みが必要なのかなと感じています。

教育長

ありがとうございます。なかなか鋭い指摘です。

学校で意識を持ってくださる方には広がっていくんですけど、それをさらに広げていくのはなかなか難しいです。

委員

菜の花が一面に広がっていて弁当を持って行ったら良いなど。この区画は〇〇学校、この区画は△△学校というように。ただ手入れが、学校に近いからこそ、日々見たり、成長の過程が分かるので意義はあると思うんですけど、そのように感じています。

教育長 国交省にお願いして、協働区域に種まきをお願いするんですけど、そんなに広くはお願いしにくいことと、あと運動会や学校行事に来られた地域の方に種を配るとか公民館に持って行くとか、かなり積極的にやっではいるんですけど、何か良い知恵があれば教えてください。

委員 私達は、学校のことを日々聞いているから、どこに行っても菜の花が咲いていたら活動されていると思っていますけど、確かに孫がいたりそういう関係のない人は、多分あまり分かっていないかもしれません。東郷の長和田に一面芝桜が植えてありますが、この活動では広いところに植えることができないし、その年によって菜の花がうまく咲いたり、短かったりすることがあります。ただ、ここまで続いてきているものだから、周知してみなさんに知ってもらうことが大切なのかなと思います。

教育長 広げる努力はもちろん続けていかななくてはいけませんけど、この菜の花プロジェクトの一番の目的は、子ども達に力をつけることなので、この会に関わっていくことで、他校の人や先輩達といろいろな話し合いをしたり、そこで新たな発見があったり、自分の学校に持ち帰って、こうやってみよう自分たちの活動を広げることは、毎年毎年できているので、リーダーらしくなっているということで成果があると思っています。子ども達が成人式や実行委員会に出てきています。

委員 結局子ども達が菜の花プロジェクトで、自分たちの活動をしっかり発言していますよね。それを地域の者が「よくやったね。」と声をかけることで頑張る力に繋がると考えますので、その辺りをどうするかということだと思います。

教育長 そうなると、地域学校委員会の中で話題にしてもらって、どうやって地域に広げようかとかいうことです。

委員 各課が連携していくということですね。

教育長 そうです。

委員 地域に広げるといえることが大切で、その前の段階として、子どもが「菜の花を植えたよ。」と言っていたので植えた場所を聞いたら、「川の所」と答えていました。それが2年続けてだったので、どこに植えたのか全然知らないままだったんですけど、次の子が植える前の時期に、たまたま教頭先生からこれから植えるということを知り、一緒に行かせてもらい、それで初めてこの活動のことを知りました。それで種をもらって嬉しかったので、他のお母さんにこのことを話したらご存知ではなかったもので、保護者の中でも知らない方がいると感じました。子ども達自身も家に帰って、「こんなことをしたよ。」と家族に話していくことが大切だと思います。リーダー育成ではないですけど、いろいろな事をお家の人に話をしていくことをしていただくと良いなと思います。

教育長 他にはよろしいでしょうか。またお気づきの点があれば随時報告いただければと思います。

委員 9ページの「たくましい体の育成」で、鳥取県教育委員会が開発したワン・ミニッツ・エクササイズを聞いたことがありましたが、分からないのでホームページを開き、学校でそういうことをされていると改めて知りました。

教育長 これをどう周知していくかということが必要です。これはたった1分間ですけど、本気ですと結構大変です。

委員 観ていると結構ハードな動きでした。これは柔軟性向上のエクササイズと書かれていました。

教育長 体力テストというものを毎年行なっていますが、体力テストで「柔軟性に課題あり」と2年位前に結果が出て、そのために開発された運動です。すごく新しいです。学校によっては、学校の活動の中に取り入れている所があります。

学校教育課長 北谷小学校です。

委 員 それは良いではないですか。

委 員 1校ですか。

学校教育課長 そうですね。昨年度は北谷を中心にお話をさせていただきました。

委 員 令和2年度は体力をつけるという計画の中で、行事がたくさん書いてあるんですけど、本来こういったワン・ミニッツ・エクササイズのようなものを、例えば教育委員会として、全校に推進し、基礎体力を上げるという、これが施策ではないのではないのかなと思います。ただ行事があるからそれをこなして行って、B評価、A評価というのはもう止めたらどうかなと思います。さっき申し上げませんでしたけれども、生涯学習課だったでしょうか。補助金とか出して当たり前といったことはルーチンですから、これを重要施策に上げる必要はないのではないかと思います。

教育長 そこはよく考えていかなくはないかと思いますけど、例えば先程おっしゃった補助金のことは、補助金を出すことで何らかの活動をしてもらって、それが例えば体力の向上に繋がるということがあるのではないかと思います。

委 員 ただ、毎年同じ行事が出てきているので、新しい事業に対して補助金をつけていくとか、意図的なものがあるかないかによって、施策としての評価が変わってくるのではないかと思います。

教育長 大きな課題ですね。

委 員 すぐにしてくださいという意味ではないです。

教育長 振返りの時にまた頭に置いていただいております。

今度は向こう5年間の重点事項に係るようなものを作っていく段階になるんですよ。

教育総務課長 施策のほうに取り組んで参ります。またプロジェクトチームを立ち上げまして、取り組んで参りますので宜しくお願いします。また、今後もまとめた段階でご意見を願います。

教育長 それぞれの段階でご意見を伺っていきながら作っていきますので宜しくお願いします。

## 7 教育長報告

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

## 8 報告事項

倉吉市議会対応状況（令和2年3月）について

### ○教育総務課

（1）令和2年度倉吉市教育委員会事務局機構について

### ○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

（1）区域外就学・校区外就学の承認について

(2) 不登校・問題行動の状況について

(3) 新型コロナウイルス対応について（学校長・保護者向け対応等）

（資料に沿って、学校教育課長説明）

委 員

コロナ対応のところで、できるかどうか分からないけどお願いしたいことがあります。23日木曜日に政府から緊急事態と発表があり、24日金曜日に市とか教育委員会やテレビからいろいろ情報が流れてきて、ちょうどその日は小学校のPTA総会があり、その時点では、倉吉市が休校するということがまだ決まっていなかった。月曜日の会議で、臨時休校の開始日が決定するという状況でした。私はお昼のニュースは観ていないんですけど、お昼と夕方のNHKで放送されたニュースの内容と、実際私が観たものと情報が錯綜して、常に違っていました。総会で隣におられた方は、「友達から「臨時休校になる」というLINEが送られてきた。」と、言われました。私達からすると前回急な臨時休校だったので、子どもの預け先など、とても困ったので、早く知りたい情報だったんですが、校長先生からは、「教育委員会と話をして、この先いろいろ状況が変わってきても対応していく。」という説明があったところでした。今度は私の方に中学校から、「月曜日は来てください。それ以降のことはまだ決まっています。」という情報が届いたので、この中学校からの情報を伝えると彼女は安心しました。多分、小学校の校長先生は、まだ決まっていないことだから話をされなかったと思います。今回学校によって出る情報が違い、保護者はとても混乱しました。この状況を、学校と協力して何とか子どもをみたり、子どもを預けたりしながら、一緒に乗り越えていきたいと思うんですけど、ニュースを観たり、新聞を読んだりしても情報がばらばらの状況の中だと、とても不安になってしまいます。不安になることが多いと、学校に不満や不信感を抱いてしまうことになります。ただ2つの情報の「まだ決まっていない」と「月曜日は来て」、そして「月曜日に倉吉市の方針が決まる」という情報をもろうと保護者は安心するということがあります。これを強く感じたのは、前回の臨時休校が出るときに、夜だったんですけど、校長先生がまちコミメールで、「木曜日の夜に国から発表がありました、金曜日は普通に登校してください。方針が決まったら金曜日に児童にお便りを持ち帰らせます。」という、現状の正しい情報を伝えてくださったからです。分かっている少しの情報でも良いので、今回のように小学校と中学校で情報が違うことがないよう情報を伝えてもらおうと保護者も安心するし、それを聞いて保護者もできることをしようと考え、学校を信頼し一緒に協力していこうという気持ちになるので、少ない情報でも良いので安心が得られるように情報の発信をしていただけると、とてもありがたいなと思います。

学校教育課長

はい。

委 員

臨時休校の後春休みになって、途中登校した日もありましたが、中学校3年生の保護者さんは不安になっているようです。子どもは学校からもらった課題を一応学校に行くまでにはしようとするんですけど、それ以外の日々の学習はしないので、「学校に行っていれば勉強しているのに、この勉強できていない時間が積み重なるのは受験に影響しないだろうか」と、不安になるようです。それをどのように声かけしたら良いか、メールでも良いから相談できる場所を探されていました。新学期になって、学校から相談先の案内をいろいろもらってきていて、みなさんが取り組んでくださっていると思いました。ただ、相談先案内のお便りが中学校には入っていなかったのも、小学校のお便りを保護者さんに見せたところ、その中から1つ相談するところを見つ

けられました。特に中学校 3 年生の保護者さんは不安になるので、メールでも良いので、相談できるところが欲しいと言われていました。

学校教育課長  
委 員

大事なことです。校長会で共通理解をします。

中学校のスクールカウンセラーの方から、3 月 9 日付で臨時休業期間中に子どもが心穏やかに過ごせるためにお便りをいただいていたいました。その内容がとても分かりやすく、良かったんですけど、中学生対象のお便りに「大人に対してしがみついて離れなくなる。」と、内容的に小学校の保護者の方が読まれたら良いなというものもあって、中学校だけで配布しているのがもったいないなと思いました。

学校教育課長  
委 員

スクールカウンセラーは中学校区でそれぞれの小学校にも行くようになっていきますので、中学校だけではなく小学校にもチラシを配布していただくよう伝えます。

学校再開が決まった後、状況の変化に対応できず不安になる子どもも増えてくる可能性があるのではないのかなと心配に思いました。

教育長

子ども達の心のケアについても十分に注意するよう国・県からも通知が出ていましたので、それに応える動き方になるような指示を考えてみます。それから中学校 3 年生のご心配の件は、実は内部でもどうしようか考えているんですけど、先ず通常の高校受験ができないかもしれないことを想定しておかなくてはいけないと、現段階では思っています。では今の段階でどうするかと言うことはないですが、例えば今回の休校で言えば、実質 4 日間休むこととなりますが、4 日間位でしたら、いくらでも取り戻せます。ところが連休明けた後、1 ヶ月、2 ヶ月休校延長になると大変なことになります。そうなったら高校受験の仕組みに対して、こちらの立場で意見しなくてはいけないかなと考えています。今のところはそれです。それから、保護者のみなさんに不安を与えないような連絡は、本当に委員のおっしゃるとおりなので、再度校長を通じてお願いしておきます。

委 員  
教育長

参観日があるのありがたいかなと思います。

5 月の参観日は中止にしようか、あるいは学校公開も中止にしようか、という動きがあって、完全に止めてしまうと、おっしゃるとおり心配される保護者もあるので、例えば学年限定の参観日にすとか、曜日を 1 日にせず期間を広げるなどの工夫をするよう、連休明けの校長会で指示をしようと考えています。校長によっては、なるべく学校便りを写真付で出して、何とか保護者のみなさんの不安に応えたいとしています。

委 員

確かに、保護者の方は、「何が本当だろう」ということがあったので、きちんとした情報を入れてもらいたいということと、今度は 6 日までの休校で、7 日から再開しますよね。でも保護者の方は、連休中にもし何かあれば、きちんと保護者に連絡されるのか不安に感じているところもあるので、もしそうなった場合、連休中でも連絡がきちんといくように言われました。

教育長

はい。

委 員

預けるところが、とても問題になっています。児童クラブは 1 年から 3 年生、そして保護者がみれない人しか預けられず、あとは家にいることになってしまうため預け先に苦勞されています。

教育長

確定していないことを連絡できないので言えないんですけど、マスコミは早く出してしまいます。記事の前後を正しく読まず、数字だけを見て、この日から休校になると認識されてしまうため困っています。今おっしゃった 5 月の連休中に休校延長の連

絡が入る確率はかなり高いのではないかと個人的には思っています。確定はしていません。なので学校には休み中に休校の継続があり得るということは既に伝えていきますから、まちコミや電話などで確実に伝わるようにしています。それと、どの段階で決定があるかということをお知らせしたけれど、今目安になっているのは5月1日位です。5月1日時点で倉吉市内に発症者がなく、何もなければ予定どおり7日から再開されると思いますが、鳥取、米子も含めて県内で感染者数が増えてくれば1日段階で継続ということも考えられます。今お話しできるのはここまでです。ご承知かと思いますが、今のルールは知事、県の指示に従うということになっています。保護者の皆さんが混乱されないよう困られないよう伝えます。

#### ○生涯学習課

- (1) 令和2年度倉吉市社会教育関係資料について
- (2) 社会体育施設の利用状況について
- (3) 倉吉市スポーツ推進委員の委嘱について

(資料に沿って、生涯学習課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 温水プールが無料化ということがなくなりましたが、利用年代の分析をされていますか。当然70代以上が減ったとか80代以上が減ったということがあると思います。その辺りと収入の関係が解れば、また分析されたらお願いします。

生涯学習課長 指定管理者の方でアンケート調査をしていますが、細かい年代までは調査はしていません。チケットの区分による集計の中でみられると思いますので、また報告させていただきます。

#### ○文化財課

- (1) 「史跡大御堂廃寺跡保存活用計画」策定の報告

#### ○倉吉博物館

- (1) 倉吉博物館協議会委員の委嘱について
- (2) 特別展「平山郁夫展」事業経過報告

#### ○図書館

- (1) 新型コロナウイルス感染予防と最近の利用状況について
- (2) 令和元年度倉吉市立図書館利用実績について

(資料に沿って、図書館長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 コロナウイルス感染予防対策の関係で様々な取組みをされていますが、1つ気になったのは、本は多くの方が触ります。本の消毒は考えていますか。

図書館長 実は平日1回やってみただけですけど、非常に手間が掛かりまして、職員がさすがにできませんと言っていました。なかなか手が回っていない状況です。

委員 消毒以外に方法はないんですか。

図書館長 実は、先進図書館には紫外線等で消毒する機械が入っている所があります。先日業者さんにカタログを持ってきてもらいまして、「来年度予算要求できたら良いな」と思

っています。

教育長 来館者は図書館に入れないようにするんですよね。

図書館長 そうです。

教育長 返却された本を例えば手袋に消毒液を湿らせて、サーと撫でるとかしたらどうでしょうか。返ってきた本を持つタイミングで消毒的なことができるよう考えないと、司書さんにうつつでは困ります。全部の本に処理をすることができないことは分りますが、何か方法を考えなくてははいけません。

図書館長 消毒液はまだ残っていますので、相談してみたいと思います。

教育長 本だから霧状のものを振りかけるのは良くないと思うので拭かないといけないでしょう。だから最初から手袋に浸けておくんです。できないでしょうか。

図書館長 できると思います。

教育長 少なくとも、返却された本を素手で触らないようにしてください。

委員 県立図書館に何かないか相談してみてください。これだけきちんと対策されているのに必ず触る本のがなかったのが気になりました。

図書館長 はい。聞いてみます。

#### ○学校給食センター

(1) 令和元年度 学校給食用食材の生産地別使用状況について

(2) くらよし 食育だより

教育長 何かご質問はございますか。

委員 生産地別使用調査というのは、学校の教材に使われることあるのでしょうか。

給食センター所長 給食センターの栄養士が、学校に出向いて教科等で話をする時に、当然地産地消という言葉が出てきますので、ここの所から数字を持ってきて話をさせていただくということがあると思っています。

委員 小学校のどこかの学年で、例えば理科とか社会とか地域を学ぶ所で活用していただくと良い資料で、ではもっと買おうとか、スーパー等に行って子ども達の見目が変わってくるのではないかと思います。また有効的な活用方法を考えていただければと思います。学校教育課の所とも関係あるかと思いますが、宜しくをお願いします。

学校教育課長 議会对応の1番の大月議員の所でその件が出ていますので、また見ていただければと思います。

委員 給食献立の募集で受賞した子どもさんと一緒に給食を食べたとき、「倉吉のものをできるだけ選んだ。」と、言われていました。どうしてこの食材を選んだのか尋ねたところ、「学校で習ったから。」と答えられ、「社会が生きているな」と嬉しく思いました。

そして、3月に臨時休校になったので春休みになるまでの学校がある間、「お弁当なのか給食なのか気になったけど、給食を出していただいたのすごくありがたかった。」という声がありました。休校中は子どもがいるからお昼ご飯を作らないといけなかったので、「給食を出していただけたのは、すごくありがたかった。」と言われていました。お世話になります。

教育長 保護者の負担にならないように、そこは所長も頑張りました。ありがとうございます。

○その他

- (1) 市民からの声対応状況について
- (2) 高校生通学費助成事業の対象校について

**9 その他**

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年5月27日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 大会議室

午後6時10分終了

**10 閉会**